

Public Relations

広
報



<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

平成26年 祝 成人



今月の表紙 成人式～式典後に町PR動画『恋するフォーチュンクッキー津別ver.』の撮影に参加～

平成24年度決算 津別のまちの家計簿

まちの話題 46名が大人の仲間入り 平成26年の成人式を開催
防災・防火への決意を新たに 消防出初式が行われる

温故知新

思い出される秋祭りのにぎわい

恩根 幾島 行江 さん

2014.2
NO.614

津別のまちの家計簿

一般会計は、1億2766万円を基金から取り崩しました
 皆さんが納める税金や国・道からの交付金などは、私たちの生活をより良くするためにいろいろな形で使われています。これらが、行政サービスとしてどのように使われたのか、一般会計を中心に平成24年度決算の執行状況についてお知らせします。

一般会計・歳入

平成24年度の歳入決算額は、51億9787万円となり、対前年比6.9%の減となりました。これは各種交付金事業による国庫補助金、町債等の減が、主要因となっています。
 歳入の内訳(グラフ1参照)を見ると、国から交付される地方交付税が最も大きな財源になっており、24年度では30億5150万円、歳入全体の58.7%を占めています。これに国・道支出金や地方譲与税等の交付金、交付金減による財源不足を補うために措置された町債を合わせた依存財源は79.4%になります。
 残りの20.6%は、町民の皆さんが納付している町税等の自主財源です。町税の総額は5億8915万円、一人当たり10万8699円の納付額になっております。一般会計の決算では、基金から1億2766万円を取り崩し、歳入の不足分を補いました。

一般会計・歳出

歳出の最終決算額は、51億2307万円、対前年比7.2%の減となりました(3ページ・グラフ2参照)。
 総務費は、地域振興費及び徴税費等の減により4110万円の減となっています。
 土木費は、土木管理費、住宅費等の減により2億1411万円の減となっています。
 農林業費は、農業費の地域バイオマス利活用事業等の減に伴い、6763万円の減となっています。
 また、歳出の項目にある公債費とは、町が事業を行ったときに借りたお金の償還額です。歳出の11.9%と負担割合が大きい状況ですが、償還額のピークは過ぎたため、毎年下降傾向にあります。
 対前年比が大きい項目のみを紹介しています。

特別・企業会計

このほか特別会計として、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・介護サービス事業・下水道事業・簡易水道事業の6事業会計と、企業会計である下水道事業会計があり、それぞれ私たちの生活と密接に関わっています(表1・2参照)。
 各会計とも健全財政に努めていますが、不足分を補うため、一般会計から下水道事業を除く6事業会計に、法定繰り出しを含めて4億8710万円が繰り出されています。

一般会計の性質別内訳は表3参照

会計	収益的収支	
	収入	支出
	1億3,370万円	1億2,599万円
上水道事業	資本的収支	
	収入	支出
	5,195万円	1億2,386万円

表3 一般会計性質別内訳

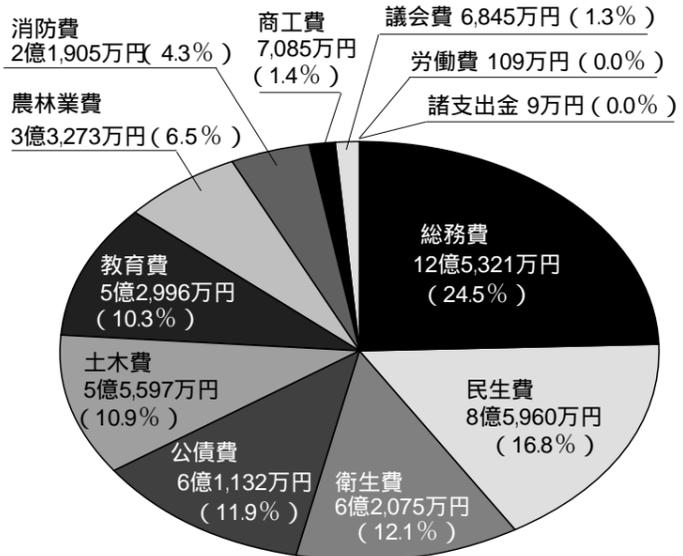
	24年度決算額	23年度決算額	増減率
人件費	9億4,023万円	10億5,181万円	△10.6%
物件費	7億3,828万円	7億1,350万円	3.5%
維持補修費	5,036万円	3,864万円	30.3%
扶助費	2億9,347万円	2億8,672万円	2.4%
補助費	6億50万円	5億3,624万円	12.0%
公債費	6億1,132万円	7億1,915万円	△15.0%
積立金	5億5,630万円	4億9,844万円	11.6%
投資出資金	—	—	0.0%
貸付金	300万円	300万円	0.0%
繰出金	5億8,435万円	6億764万円	△3.8%
投資的経費	7億4,526万円	10億6,500万円	△30.0%
合計	51億2,307万円	55億2,014万円	△7.2%

会計	歳入	歳出
国民健康保険事業	8億9,638万円	8億9,355万円
後期高齢者医療事業	8,474万円	8,396万円
介護保険事業	4億4,403万円	4億4,357万円
介護サービス事業	2億8,220万円	2億8,119万円
下水道事業	3億7,323万円	3億7,136万円
簡易水道事業	4,337万円	4,280万円

歳出(一般会計)

総額 51億2,307万円

町民一人あたりの経費 945,217円
 (平成25年3月31日現在 人口5,420人)

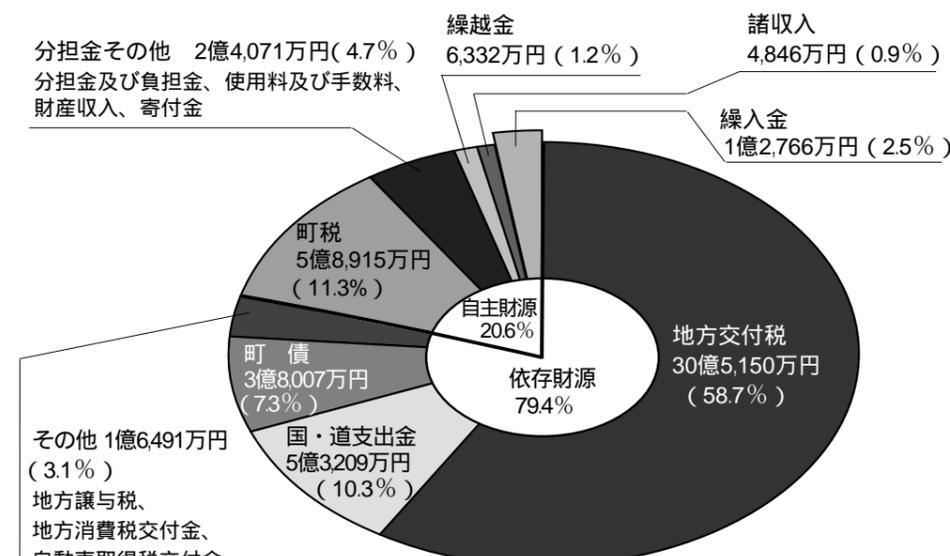


グラフ2

歳入(一般会計)

総額 51億9,787万円

町民一人あたりの町税の納付額 108,699円
 (平成25年3月31日現在 人口5,420人)



グラフ1

総務費
 地域振興基金積立金、多目的活動センター整備事業等の減により対前年比32%の減。

民生費
 認定子ども園整備事業等の増により対前年比8.9%の増。

衛生費
 予防接種経費、下水道事業特別会計繰出金等の減により対前年比1.4%の減。

公債費
 償還完了等に伴う過疎対策事業債等の減により対前年比15.0%の減。

土木費
 特定公共賃貸住宅建設整備事業等の減により対前年比27.8%の減。

教育費
 多目的運動公園整備事業等の減により対前年比6.8%の減。

農林業費
 地域バイオマス利活用事業、森林情報整備事業等の減により対前年比16.9%の減。

消防費
 防災対策経費等の増により対前年比0.2%の増。

商工費
 給与費の増により対前年比40.2%の増。

地方交付税
 地方公共団体間の財源不均衡是正を目的に、国税の所得税、法人税、消費税、酒税など、それぞれ一定割合の額を国から交付されるお金。

国・道支出金
 町で行う特定の事業に対して、国または道から交付される負担金、委託金、補助金。

町債
 町が事業を行うために借りたお金のほか、地方交付税減による財源不足を補うため措置された臨時財政対策債が含まれる。

町税
 町民税や固定資産税、軽自動車税、特別土地保有税、たばこ税、入湯税など。

繰入金
 目的の事業を行うための財源及び財源不足を補う目的で、町の貯金である基金を取り崩して一般会計に入れたお金。

第5次津別町総合計画の進行状況について

第5次津別町総合計画は、「町は舞台、町民が主役」を合言葉に、計画策定審議会のメンバーを中心とした町民の手によって作成されたものです。行政がこれを支え、必要な場合において町民自らも担い手として登場することとなる平成22年度から平成31年度までの10年間を期間とする計画です。

また、総合計画は、計画の具現化のために、町の将来像と計画の柱を明示した「基本構想」と、それを形に変えていくための「戦略プロジェクト」、さらに具体的な事業計画及びプロジェクトを盛り込んだ「実行計画」から成り立っています。

実行計画の前期実施計画（平成22年度～平成26年度）のうち平成24年度までの計画の進行状況について、次により報告いたします。

前期実施計画の実施計画・実施プロジェクトごとの進行状況は、表のとおりとなっております。

表のパースセントについては、次の考え方で分類し、各事業の進行状況は、担当課の判断で行っています。

- ・ 全く取り組んでいないもの
- ・ 0%

- ・ 取り組んだもののできていないもの
- ・ 10%
- ・ 取り組んでいるものの形になっていないもの（協議継続）
- ・ 20%
- ・ 取り組んで事業の形ができてつつあるもの（事業継続）
- ・ 50%
- ・ 取り組んで事業が終了又は完成し継続しているもの
- ・ 100%

現在のところ全く取り組まれていないのは、2プロジェクトとなっています。他の30のプロジェクトは、進行状況に差はあるものの、何らかの形で事業が取り組まれています。

平成24年度末の全体の進行状況は、57%となっております。ただし、計画された個別事業のうち全く行われていない事業は、25事業となっております。取り組んだものの実行が厳しいと判断したもの（10%）が2事業、協議を継続

＜表 実施計画・実施プロジェクトごとの進行状況＞

実施計画・実施プロジェクト名		事業数	0%	10%	20~40%	50~90%	100%	平均(%)	
賑わいと交流の町を創出するために	1 まちづくりセンターをつくる	5			2		3	6.4	
	2 空き店舗の活用と「田園工房のまち・つべつ」の創造	5	1		2	2		3.2	
	3 新たな「まちの顔」づくりの展開	4	2			2		2.5	
	4 「ようこそ・つべつ」エリアの創出	4	1			1	2	6.8	
	5 「健康医療・福祉」エリアの確立	4			2	1	1	5.8	
	6 子育てエリア形成	4				4		6.0	
	7 交流拠点・コミュニティ住民サービスのエリアの確保	4	2			2		2.5	
	8 交通体系の再整備と新たな交流施設の形成	3	1			1	1	5.0	
	9 環境重視の特色ある住宅ゾーンの整備	5	1				4	6.4	
重点プロジェクトと社会基盤の整備	10 活発発グリーンツーリズムの展開	4			3	1		4.5	
	11 本岐市街地活性化プロジェクト	5	5					0	
	12 相生小学校施設活用プロジェクト	3	3					0	
	13 健康福祉センターの整備	7				7		7.0	
	14 子ども園と子育て支援センターの整備	6				6		6.0	
	15 環境に配慮した環境型農業の展開	5				5		8.4	
	16 「木のまち・つべつ」の活性化	5			1	4		7.0	
	17 エコタウン・つべつの創造	4				1	3	8.8	
	18 自然案内制度の導入と展開	6				6		7.9	
	19 チミケップ・ネーチャーセンター	5	4			1		4	
	20 津別峠ゾーンプロジェクト	6				1	5	6.0	
	21 特色ある学校づくり	4				1	3	7.8	
	22 「まなびい〜ぶる」の整備と地域学習リーダーの養成	4				1	3	6.3	
	23 コミュニティ・リーダー育成プログラム	5	3				2	2.0	
	24 国際交流・国内交流	3				3		9.0	
	25 交通&交流拠点の整備	6	1			1	3	1	5.4
	26 情報ネットワークの整備	3					3	10.0	
	27 安全・安心の社会基盤の整備（道路）	3				3		7.0	
	28 安全・安心の社会基盤の整備（河川）	2				2		7.5	
	29 安全・安心の社会基盤の整備（上下水道）	4	1			1	2	7.0	
	30 安全・安心の社会基盤の整備（ごみ処理）	3				1	2	9.0	
	31 安全・安心の社会基盤の整備（防災）	2				2		7.0	
	32 実行計画基盤推進事業（人づくり事業）	1					1	10.0	
計	134	2.5	2	1.3	7.5	1.9	5.7		

しているもの（20～40%）が13事業、事業として取り組んでいるもの（50～90%）が75事業、事業として完成し継続しているもの（100%）が19事業となっております。

年度ごとの進行状況は、平成22年度

は40%、平成23年度は50%、平成24年度末は57%となっております。

問い合わせ先
住民企画課住民企画グループ
☎76-2151（内線215）

事業者の方へ 消費税法改正等のお知らせ

消費税（地方消費税を含む。）の税率が平成26年4月1日から8%[※]になります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには…

帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

総額表示義務の特例が設けられています。

消費者向けの価格表示については、税込価格を表示（総額表示）することが義務付けられていますが、平成25年10月1日から平成29年3月31日までの間は、「税に表示する価格が税込価格であると認識されないための措置」を講じている場合限り、税込価格を表示しなくてもよいとする特例が設けられました。

詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。
国税庁 検索

平成26年度住宅改修（リフォーム）奨励金 申し込み期間について

平成25年度より、住宅改修の奨励金が新設されましたが、この奨励金を受けるには、受付期間内に申し込みが必要です。

奨励金の対象となる改修工事は、町内建設業者が請負い、改修に要する費用が50万円（税込み）以上、奨励金交付決定前に着手していない改修工事です。

受付期間は、3月10日から1カ月間を予定しています。詳しくは、広報つべつ3月号に掲載しますが、改修を予定されている方は、業者に見積もりを依頼するなど、早目のご準備をお願いします。



問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ ☎76-2151（内線259）

灯油などの燃料購入費を助成しています

町では、灯油価格の高騰などで影響が深刻となる低所得の高齢者世帯、障がい者世帯及びひとり親家庭等に対し灯油購入費等の一部を助成しています。本年度は、灯油購入費に加え、薪、石炭、ペレット、ガス料金、電気料などについても助成の対象としています。

対象者
平成26年1月1日現在で津別町の住民基本台帳に登録されていて、平成25年度の町民税が非課税で、次の要件のいずれかに該当する世帯となります。ただし、生活保護世帯、福祉施設入所世帯（ケアハウスは除く）及び医療機関に長期入院している世帯は除きます。また、住民基本台帳上では別世帯でも、同居している場合は同一世帯とみなします。

高齢者世帯

- ① 70歳以上の独居世帯
- ② 65歳以上の方で構成されている世帯で、そのうち70歳以上の方が1人以上いる世帯

障がい者世帯（年齢は問いません）

【申請時に手帳を提示してください】

- ③ 身体障がい者手帳を所持し1級、2級に該当する方が属する世帯
- ④ 知的障がい者で療育手帳を所持しA判定の方が属する世帯
- ⑤ 精神障がい者保健福祉手帳を所持し1級に該当する方が属する世帯
- ⑥ ひとり親家庭等
- ⑦ 配偶者のいない女性（母）が満18歳未満の児童を扶養している世帯
- ⑧ 配偶者のいない男性（父）が満18歳未満の児童を扶養している世帯

申請方法

⑧ 両親の死亡又は行方不明等の理由にある満18歳未満の児童を扶養している世帯

助成金額
1世帯当たり1万円とします。

申請期間
平成26年1月6日（月）から3月31日（月）まで（土、日、祝祭日は除く）。郵送による受付も平成26年3月31日（月）必着

申請方法
所定の申請書（広報つべつ1月号の折込チラシ裏面も申請書）に申請者氏名と同意書氏名に記入押印し、振込口座を記入のうえ申請してください（代理申請、郵送申請も受付しますが記入もれにご注意ください）。

窓口で申請される方は、印鑑、通帳を持参のうえ申請してください（障がい者世帯区分で申請する方は、障がい者手帳も持参してください）。

【申請・問い合わせ先】
保健福祉課介護福祉グループ
福祉担当（1階12番窓口）
☎76-2151（内線277、233）

46名が大人の仲間入り
平成26年の成人式を開催

1月12日、中央公民館で平成26年の成人式が開催され、振袖姿やスーツ姿の新成人46名が晴れて大人の仲間入りをしました。式典では松平範慶教育委員長が式辞を述べ、続いて佐藤多一町長、鹿中順一町議会議長、日下大朗道議会議員からそれぞれ祝辞が贈られました。

これに呼んで、新成人代表の菊池健介さんと蒔田夏乃さんが成人の誓いを読み上げ、大人としての決意を新たにしました。恒例となった北見室内管弦楽団による演奏会や、中学校時代の恩師などからのお祝いメッセージビデオ披露もあり、出席者の心に残る成人式となりました。



新年への思いを筆に込めて
第47回新春書初席書大会開催

1月5日、中央公民館で第47回新春書初席書大会(主催・津別町商工会青年部)が開かれ、小学生と中学生、合わせて39名が腕を競いました。

参加者たちは、学年別に定められた「げんき」「明るいな」などの課題に取り組み、見本を参考にしながら丁寧に作品を仕上げ、て行きまし



会場で行きまじき続き審査が行われ、入賞作品は網走信金津別支店、北見信金津別支店、津別郵便局の各ロビー及び中央公民館に展示されました。

防災・防火への決意を新たに
消防出初式が行われる

1月5日、美幌・津別広域事務組合津別消防署と津別消防団の合同出初式が、厳しい寒さの中で行われました。

津別消防署前での開会式の後、役場庁舎前で観閲を実施。消防署員並びに消防団員が、消防車や救急車などの車両を伴い行進しました。

引き続き、町民会館に会場を移して功績章及び永年勤続章の表彰状伝達式が執り行われ、式に臨んだ消防署員・団員たちは、火事や災害から町民を守る、新年の決意を新たにしました。



子どもたちの教育のために
影山勇治さんから町に寄附

12月27日、北見市在住の影山勇治さんから、子どもたちの教育のために役立てていただきたいと、町に10万円のご寄附がありました。

これまで津別町のお世話になったお礼にと、寄附を思い立たれたそうです。

感謝状を贈呈した佐藤町長は「ありがとうございます。趣旨に沿って大切に使用させていただきます」と、お礼を述べました。



みんなで楽しく交流
一人暮らしお年寄りの集い

1月15日、町民会館で一人暮らしお年寄りの集い(主催・津別町社会福祉協議会)が開催され、町内在住の65歳以上の方60人が交流を深めました。



津別駐在所の鈴木所長による講話では、ビデオを使って交通事故の実例を紹介したり、最近の振り込め詐欺の手口などを分かりやすく説明するなど、被害に遭わないよう呼びかけました。

その後は、ボランティアの方々を用意した、寄せ鍋、赤飯、茶碗蒸といった心づくしの昼食をいただきながら歓談に興ずるなど、参加者たちは楽しいひとときを過ごしました。

townics

まちのわだい

自然体験などの幅広い活動が評価される
「アンビバ!つべつ」に文科大臣表彰

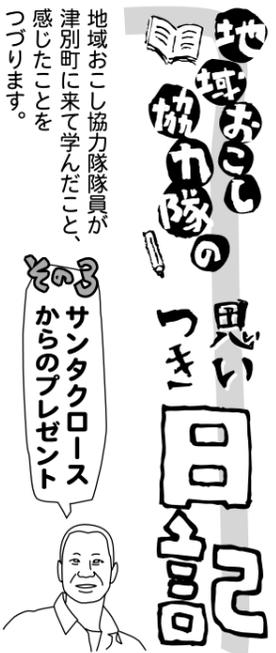
町が平成20年から取り組んでいる社会教育事業「アンビバ!つべつ」が、平成25年度の文部科学大臣表彰を受け、12月5日に文部科学省で行われた授与式に林教育長が出席しました。

同事業は、町内の小学生を対象に季節に応じた自然、文化、スポーツ、農業などの体験プログラムを実施しており、活動を通じて子どもたちの自主性や協調性を育てています。



ツリーイング体験の様子

今回の受賞は、農業体験やいかだ川下り、ツリーイングなど他の団体や事業と連携した幅広い活動内容が評価されたものです。



ハスオーラ
京都にいる妻と息子の大地君との再会を待ち続けながら津別で将来宿を経営する夢を見ている。中国内モンゴル出身。

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと感じたことをつづります。

サンタクロースからのプレゼント



ハスオーラ

時期外れのことですが、子供の時、私はサンタクロースからプレゼントをもらったことはない。私は12年前に日本にやって来ました。私の故郷では宗教の違いもあり、プレゼントは新年に一度新しい服を着るぐらいでした。私は8年前に初めてサンタクロースからのプレゼントをもらいました。白いブーツに入ったチョコレートでした。その時、サンタクロースもよく知らなかったしチョコレートも、くれた彼女が全部自分で食べちゃった(笑)。

去年の9月に息子が生まれ、妻から息子にはサンタクロースのプレゼントはないの?と問いかけられました。あまりピンと来ないことでしたが、一所懸命に考えました。こんな世界的なイベントが何時から盛んになったらう?なぜ子供たちがサンタクロースを好きなん

笑顔の窓口対応を心がけています

山本 幸恵 さん



やまもと ゆきえさん / 平成2年7月生まれ / 津別町役場勤務 / 豊永在住

青春

くるーずあっぷ

昨年の4月から津別町役場に勤めている山本幸恵さんは、旧阿寒町（現釧路市阿寒町）出身。釧路湖陵高等学校を卒業後、旭川医科大学医学部看護学科に進学し、看護師と保健師の資格を取得しました。

職場では保健福祉課健康医療グループに所属し、保健師として町民の健康推進業務に当たっています。志望の動機は「大学で勉強する中で、より長い期間にわたって人々の健康づくりに携わる、保健師の仕事に興味を

持ちました。津別町には祖父母が住んでいて、子どものころからなじみがあったことも理由のひとつです。

現在、健診事務や健康づくり事業、窓口対応などを担当している山本さん。「学校で学んだものより実践的な知識が求められるので大変ですが、目の前の仕事ひとつひとつにしっかりと取り組みたいと思います。特に窓口対応では、笑顔を忘れないよう心がけています」と意気込みを話してくれました。

温故知新

【430】

思い出される 秋祭りのにぎわい

幾島 行江 さん



いくしま ゆきえさん / 昭和6年2月、旧端野町生まれ / 82歳 / 恩根在住

「みんなでゲームをしたり、おしゃべりをして過ごす時間が楽しみです」という幾島行江さん。3年前に膝の手術をしたこともあり、特に冬期間は外出を控えていましたが、週に一度デイサービスを利用することで、活動的な生活習慣を保っているようです。

旧端野町（現北見市端野町）の農家に生まれた幾島さんは、育ち盛りの時期を戦時中に過ごしました。「出征による人手不足を補うため、援農隊と呼ばれる近隣の農家の手伝いに動員され

健康いきいき

タバコをやめると こんなによいことがある！

では、禁煙すると体にどんな変化があるのでしょうか？

禁煙を始めて	体の変化
20分後	血圧、脈拍が正常に近づく。
8時間後	血液中の一酸化炭素が下がり、血中酸素濃度が上がる。運動能力が改善する。
24時間後	心臓発作の可能性が下がる。
48時間後	匂いと味の感覚が復活しはじめる。
48～72時間	ニコチンが体から完全に抜ける。
72時間後	呼吸が楽になる。肺活量が復活しはじめる。
2～3週間後	体の循環機能が改善する。歩行が楽になる。肺活量が30%回復。
4～9ヶ月後	咳や静脈うっ血、全身倦怠感が改善する。
5年後	肺がんになる確率が半分減る。
10年後	病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルまで近づく。がん（口腔、咽頭、食道、膀胱がんなど）になる確率が減る。

《禁煙すると日ごとに病気から遠ざかる》

禁煙を始めると、いままで摂取していたニコチンが体から抜けてきます。このとき、体はニコチンを渴望し、イライラする、集中できないなど不快な禁断症状が現れます。

禁煙のつらさのピークは個人差はありますが、大体3～4日です。これ乗り越えれば成功の第1歩。体内のニコチンの大部分がなくなり、2～3カ月でほぼ成功、1年続ければ禁煙は完璧です。

その他にも、①朝の目覚めがさわやかになる。顔色がよくなる。風邪をひきにくくなる。スタミナが戻ってくる。②肌の調子が良くなる。③お金がたまると、1日2箱吸っている人だと、1年間で約30万円が節約できます！と良いことづくめです。

暮らしを支える

税

所得税確定申告は お早めに

平成25年分所得税の確定申告の受付は2月17日（月）から3月17日（月）までです。

また、所得税の還付申告については、2月17日前でも税務担当で申告を受け付けています。

受付場所 役場税務担当⑥カウンター
受付時間 午前9時～12時
午後1時～5時

なお、右の受付時間に仕事等の都合で来られない方については、事前にご連絡いただき、夜間の受付も対応いたします（右記期間中、午後8時まで）。

【申告に必要なもの】

税務署から確定申告書が送付されている方は、その申告書用紙、源泉徴収票（給与、公的年金 申告書に添付する必要があります）、必ずご持参ください。印鑑、国民年金控除証明書、生命保険・地震保険・旧長期損害保険控除証明書を、ご持参ください。また医療費控除をされる方は、領収書を個人ごとに分け、病院・薬局ごとの合計額を計算してきてください。なお、所得税の還付金が出る方は、申告者名義の銀行口座を控えてきてください。

また、国税庁のホームページの確定申告書作成コーナーでも、申告書の作成ができます。

お知らせ

information

インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
住民企画グループ ☎ 76 - 2151
FAX 76 - 2976

児童扶養手当の申請を 随時受け付けています

次に該当する世帯は、児童扶養手当を請求できます。
【児童扶養手当】
・母子家庭及び父子家庭またはそれと同等の世帯
・子どもの父親または母親が一定の障がいをもつ世帯
・子どもを親以外の者が養育している世帯
18歳未満（重度障がい児は20歳未満の子どもを養育している人）
【特別児童扶養手当】

20歳未満の一定の障がい（身体・知的・精神）を持つ子どもを養育している場合、手続き等不明な点は、お気軽にご相談ください。
問い合わせ先
保健福祉課福祉担当
☎ 76 - 2151（内線277）

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。
自動車を廃車または売買・譲渡により所有しなくなった場合は、すぐに運輸支局で抹消または移転の登録をしてください。
3月31日までに抹消または移転の登録がされていない場合、平成26年度も自動車税が課税されますのでご注意ください。
問い合わせ先
札幌道税事務所自動車税課

<オホーツク総合振興局税務課ホームページ>
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/zim/>
<自動車税について(北海道総務部財政局税務課ホームページ)>
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/tax/car01.htm>

【自動車税の課税について】
☎ 011-746-1190
【自動車取得税の課税について】
☎ 011-746-1195

国税の電子申告をされる方へ

国税の電子申告をされる方の住民基本台帳カードには「電子証明書」が記録されています。この電子証明書の有効期間は、発行の日から3年間となっています。

役場で「電子証明書」を記録した住民基本台帳カードをお渡したときの「電子証明書の写し」に、有効期間満了日が記載されています。「電子証明書」の有効期間が過ぎた住民基本台帳カードでは、電子申告はできません。引き続き、電子申告を行うためには「電子証明書」の更新手続きが必要です（更新手数料は500円です）。

なお、住民基本台帳カードに記載されている有効期間は、カード自体の有効期間になります。

問い合わせ・更新手続き先
保健福祉課 戸籍年金担当
☎ 76 - 2151
（内線222、223）

第18回オホーツク農業 新技術セミナー開催

北見農業試験場などが研究開発した新品種や新技術を速やかに公表し、オホーツク地域の多くの方々に活用していただくため、次のとおり『第18回オホーツク農業新技術セミナー』を開催します。
新品種や新技術のほか地域におけるトピックスも紹介します。

どなたでも参加できますので、お気軽にお越し下さい。
日時 2月27日（木）
午後1時～4時

場所
美幌町民会館『びほーる』（美幌町字東2条北4丁目9番地） ☎ 73 - 4187
入場料 無料
問い合わせ先
北海道立総合研究機構北見農業試験場
☎ 0157 - 47 - 2146

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします
12月10日（火）に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

パスポート（旅券）申請窓口は 美幌町役場のみです

パスポートの申請窓口が、平成25年7月1日から美幌町役場のみになっています。北見市やオホーツク総合振興局での申請はできません。

【パスポート申請交付窓口】
美幌町役場 戸籍年金担当 窓口2番
（美幌町字東2条北2丁目25番地）
☎ 73 - 1111（内線231、233）

《窓口の時間等（月曜日から金曜日）》
申請...午前8時45分～午後4時30分
交付...午前8時45分～午後5時30分

【パスポート申請相談窓口】
津別町役場 戸籍年金担当 窓口8番
☎ 76 - 2151（内線222、223）
津別町役場相談窓口に、一般旅券発給申請書等をご用意しています。

花壇づくり講習会を 開催します

津別町花のまち推進協議会では、花壇づくりの講師を招いての講習会を開催します。
花壇づくり、花づくりにたずさわっている方や興味のある方の参加をお待ちしています。

富永 法弘くん（豊永）
戸川 晴斗くん（豊永）
石原 希泉ちゃん（相生）
柏葉 雄太くん（豊永）

問い合わせ先
保健福祉課
健康推進担当
☎ 76 - 2151
（内線232）



日時 2月26日（水）
午前10時から正午まで

会場
林業研修会館2階集会室
講演内容
北国向けのガーデニング、花壇デザインや管理のコツ
講師 涌島 美也子氏
（公益財団法人札幌市公園緑化協会円山公園管理事務所マネージャー、樹木医、花と緑のツアーガイド）
主催
津別町花のまち推進協議会

参加方法 参加される方の名前と連絡先を、左記へお知らせください。
申し込み期限 2月12日（水）
申し込み・問い合わせ先
住民企画課住民企画グループ
☎ 76 - 2151（内線216）

交通安全情報

冬道運転の心構え（その1）

住民企画課
住民企画グループ

積雪や凍結、吹雪による視界不良が要因の交通事故を冬型事故といえます。これらの事故を防ぐため、次のことを実施しましょう。今回は、出発前の準備についてです。

車両運行は計画的に
時間に余裕を持って
天候・道路状況を確認
時間の変更や公共交通機関の利用も考えて
常備すべきもの
防寒服、防寒具（毛布、使

い捨てカイロ）、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープ、タイヤチェーン、滑止用ヘルパー、ブラスターケーブル、懐中電灯、発炎筒、ラジオなど
車両点検の実施
燃料の残量確認や、バッテリーが弱っていないか点検
万が一に備えて
携帯電話の充電、飲み物や非常食の用意
次回は、「走行中動けなくなったら？」をお伝えします。

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については各防犯協会または警察署にお問い合わせください。

空き巣事件の発生について...美幌町

12月26日から27日にかけて、美幌町字稲美において空き巣事件が発生、現金が盗難被害に遭いました。犯人や不審者など目撃をされた方は、ただちに110番通報もしくは美幌警察署（☎72-0110）まで通報をお願いします。

侵入に5分以上かかると犯人の7割があきらめるといわれています。

1つのドアに2か所以上の施錠をする「ワンドア・ツーロック」を徹底しましょう。
振り込め詐欺対策はコレ！
『日ごろからコミュニケーションを！』
ご両親をはじめ、おじいちゃんやおばあちゃんには「お金を借りるのに電話でお願いすることはないからね」、「お金が必要なら面と向かってお願いするからね」などと話しておくようにしましょう。

津別消防団では、消防団員を募集しています。

津別で暮らすあなただからこそ、地域防災の担い手として活動してみませんか？

活動の内容は、
消火活動はもちろん、地震や風水害など大規模災害時の救助・救出等に当たるとともに、平常時は

各種訓練や予防活動を行っています。

消防団とは？
市町村に設置される公の機関で消防署と連携して活動します。
消防団員の立場は？
消防団員は権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員です。
入団資格は？
津別町に居住している人
・年齢18歳以上の
・心身とも健康な人
ますはお電話を！
津別消防署 ☎ 76 - 2189



Q&A

消費生活相談

巧妙化する劇場型サギにご注意！

産業振興課
商工観光担当
☎ 76 - 2151
（内線315）

Q A
A社から「黄色い封書が届いているか」と電話がきた。海外不動産の購入に関するものと聞き、興味は無いと断ると「購入してほしいのではない」とおかしな返事をする。
話を聞くと、物件はB社が持っており、A社が直接購入することができないので、代わりにB社と代理契約をしてほしい。名義を借してくれたら謝礼を渡す」ということだった。

名義借りの謝礼として23万円を渡す」と言う。信用できるか。

業者が販売する商品や権利を、別業者が高値で買い取ると言う「劇場型投資詐欺」です。契約金を支払った後は業者と連絡がとれなくなり、すぐに破棄しましょう。
うまい話でもはつきり断ることが大事です。
《消費生活の》相談は
美幌消費者協会
☎・FAX 72 - 0366
月（金曜日）（祝日を除く）
午前10時～午後4時

年金三二知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎76 - 2151 内線222、223

前納でおトクな割引を

国民年金保険料は、お支払い方法によって割引があるのをご存知ですか。

①納付書又はクレジットカードで前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,200円
6カ月分前納	6カ月分で730円

②口座振替で前納された場合

前納区分	割引額
1年分前納	1年分で3,780円
6カ月分前納	6カ月分で1,030円

③毎月（早割）だと50円の割引額に！（納付期限よりも1カ月早く口座振替）

①～③の割引額は、平成25年度の額です。
平成26年度の割引額はまだ未定です。
また、6カ月分前納は上期（4～9月分）
下期（10～翌年3月分）となります。

国民年金保険料の前納には、事前の申し込みが必要です。なお「1年分前納」と「上期6カ月分前納（4～9月分）」の申し込み期日は2月末です！

～前納の申し込み・問い合わせ先～
北見年金事務所 国民年金課
☎0157 - 25 - 9635

交通安全に関する作文・標語を募集します

町では交通事故を少しでも減少させることを目的に、下記要領により『第22回交通安全に関する作文・標語コンクール』を実施いたします。

募集する作文・標語の内容
・交通事故防止に関すること
・交通事故の体験に関すること
・その他交通安全に関すること
作品応募対象者
・児童・生徒の部（小学校5・6年生及び中学生）
作品の提出期限及び提出先

期限：2月25日（火） 提出先：住民企画課住民企画グループ
児童・生徒の部については、学校を通じて集約しております。

表彰区分 最優秀賞 小中学生各1点
優 秀 賞 小中学生各2点 努力賞 小中学生各2点
表 彰 4月に開催予定の「津別町交通安全推進町民大会」の席上で行います。

問い合わせ先 住民企画課住民企画グループ
☎76 - 2151（内線216）

平成26年の木材工芸館の休館日について

毎週火曜日の休館日と重なった下記の祝日は、営業することとし、翌日の水曜日を休館としますのでお知らせいたします。

記

- ・2月11日（建国記念の日）
- ・4月29日（昭和の日）
- ・5月6日（振替休日）
- ・9月23日（秋分の日）
- ・12月23日（天皇誕生日）

問い合わせ先
産業振興課商工観光グループ ☎76 - 2151（内線259）

屋根から落ちる雪や氷による危険防止対策のお願い

屋根に積もった雪や氷、つららなどが落ちることによって、歩行者がケガなどをしないよう次のような対策をお願いいたします。気温の高い日は、特に注意してください。

- 1、屋根の雪や氷、つららなどが道路に落ちる構造物には、事故を防ぐため丈夫な滑り止めなどを付けるようにしてください。
- 2、雪の滑り止めがあっても、強さが足りなかったり、針金などがさびついたりして落ちることもあるので、必ず点検して、悪いところは修繕してください。
- 3、屋根の雪や氷、つららなどは、気温が急に上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度位になったときに落ちやすくなります。歩行者や遊んでいる子供たちに注意すると共に、早めに雪や氷、つららなどを落としてください。
- 4、突出看板などからの落水雪は、少しでも危険です。付着した雪や氷は、こまめに取り除くようにしてください。
- 5、歩行者や車の通行に支障となりますので、屋根などの敷地内の雪は絶対に道路へ出さないでください。
- 6、軒下を通行するときは、屋根からの落水雪に十分注意するようにしてください。
- 7、軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。



問い合わせ先 建設課道路車両グループ ☎76 - 2151（内線249）

町の民生委員 児童委員の一斉改選が行われました

それぞれの地域に次の方々が選任されました。

任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日までの3年間です。

住所	氏名	電話番号	区分	担当自治会
幸町	佐久間 基一	76-3460	再任	幸町
本町	古澤 美知子	76-4661	新任	本町
西2条	大場 建男	76-3013	再任	西町
1条通	石川 勝夫	76-2342	再任	東町
緑町	大野 広子	76-4711	新任	達美町、緑町1
達美	鷹嘴 とし子	76-3183	再任	緑町2、緑町3
柏町	福井 全雅	76-2337	再任	新町、柏町
高台	佐藤 友幸	76-4477	再任	高台町
旭町	中川 孝敏	76-4704	再任	旭町1、旭町2
旭町	細川 サチ子	76-3061	再任	旭町3
豊永	杉山 敏行	76-4824	再任	豊永2
豊永	廣岡 壽幸	76-3866	再任	豊永3
豊永	伊東 美喜子	76-4503	再任	豊永4
共和	熊谷 千代見	76-2052	再任	共和1の一部、共和2
共和	新井 昇	76-4635	再任	共和3
共和	成田 英子	76-2783	再任	共和4
活汲	選任中			活汲中央
活汲	柏木 玲子	76-3135	再任	東岡、活汲1・3、岩富
達美	千葉 房子	76-3560	新任	達美、最上、西達美、東達美
上里	中山 静男	76-4799	再任	豊永1、美都、上里、高台
双葉	竹原 洋子	76-3947	再任	共和1の一部、恩根、栄、双葉
本岐	中田 真弓	77-2051	新任	本岐市街
大昭	迫田 栄治	76-2065	再任	大昭、布川、沼沢、木樋、二又、本岐2
相生	猪澤 航	78-2283	新任	相生
緑町	中山 美登里	76-2241	再任	町内全域（主任児童委員）
新町	小浦 由美	76-1380	再任	町内全域（主任児童委員）

民生委員・児童委員とは？

民生委員法及び児童福祉法により、民生委員・児童委員は、国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の立場で活動しています。私たちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配ごと、援助を必要とする相談には、住民の立場にたって対応します。また、福祉サービスに関する情報の提供や、役場や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で問題解決のお手伝いもします。

暮らしのこと、困ったこと、悩みごとなどありましたら、民生委員に気軽に相談してください。

くらし関係



家族の関係



在宅生活関係



育児教育関係



津別町民生委員児童委員協議会事務局
役場保健福祉課 ☎76-2151（内線277）

平成26・27年度国有林野の管理経営に関するモニター募集について

林野庁北海道森林管理局では、平成26・27年度の国有林野の管理経営に関するモニター（以下「国有林モニター」という）を下記のとおり募集します。

目的 国有林の役割や現状についてご理解いただくとともに、国有林の管理経営に皆さまの声を反映させていくことを目的としています。

応募資格 北海道にお住まいの国有林に関心のある満20歳以上（平成26年4月1日時点）の方...北海道全体で48名
ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、国有林野事業職員OB、森林・林業担当の自治体職員並びに平成24・25年度に国有林モニターであった方は除かせていただきます。

募集期限 平成26年2月28日（金）必着

応募方法 郵送・FAX・メールのいずれでも結構です。必要事項をご記入の上、下記担当までご応募ください。
《必要事項》①住所（郵便番号）②氏名（ふりがな）③性別、④年齢（平成26年4月1日時点）⑤職業、⑥電話番号、⑦国有林モニター募集を知ったきっかけ、⑧応募理由（100字程度）

問い合わせ・応募先 〒064 - 8537

札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 北海道森林管理局企画課国有林モニター担当（福浦・安藤）

☎011 - 622 - 5228 FAX011 - 622 - 5194 Eメール：h_kikaku@rinya.maff.go.jp